

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【公開番号】特開2018-149941(P2018-149941A)

【公開日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2018-037

【出願番号】特願2017-48174(P2017-48174)

【国際特許分類】

|         |        |           |
|---------|--------|-----------|
| B 6 0 W | 30/182 | (2012.01) |
| B 6 0 K | 28/06  | (2006.01) |
| B 6 0 R | 11/04  | (2006.01) |
| B 6 0 W | 50/08  | (2012.01) |
| B 6 0 W | 50/14  | (2012.01) |
| G 0 8 G | 1/16   | (2006.01) |
| G 0 8 G | 1/00   | (2006.01) |

【F I】

|         |        |   |
|---------|--------|---|
| B 6 0 W | 30/182 |   |
| B 6 0 K | 28/06  | A |
| B 6 0 R | 11/04  |   |
| B 6 0 W | 50/08  |   |
| B 6 0 W | 50/14  |   |
| G 0 8 G | 1/16   | F |
| G 0 8 G | 1/00   | X |

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月12日(2019.3.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両の運転者を監視するセンサから画像データを取得する監視データ取得部と、  
前記画像データと対象の位置情報とを用いて、前記車両の左側または右側に位置する前  
記対象に対する前記運転者の認知度合を検出する状態検出部と、

前記車両の運転モードが自動運転モードである場合、前記画像データから第1の指標群  
を構成する前記運転者の状態に含まれる1以上の指標に基づいて前記運転者の第1の運転  
集中度を推定し、前記運転モードが手動運転モードである場合、前記画像データから前記  
第1の指標群とは異なる第2の指標群を構成し、前記第1の指標群に含まれない前記認知  
度合を含む前記運転者の状態に含まれる1以上の指標に基づいて前記運転者の第2の運転  
集中度を推定する集中度推定部と、

前記第1の運転集中度または前記第2の運転集中度を基準と比較する基準比較部と、

前記第1の運転集中度または前記第2の運転集中度が前記基準を満たさない場合、前記  
運転者に対する支援の実行を指示する指示信号を出力する信号出力部と、

を備える集中度判定装置。

【請求項2】

前記第2の指標群は、前記第1の指標群を構成する指標の数よりも多い数の指標で構成  
される、請求項1に記載の集中度判定装置。

**【請求項 3】**

前記第2の指標群は、前記第1の指標群を構成する全ての指標と、前記第1の指標群に含まれていない1以上の指標とで構成される、請求項2に記載の集中度判定装置。

**【請求項 4】**

前記第2の指標群は、前記第1の指標群を構成する指標と全て異なる1以上の指標で構成される、請求項1に記載の集中度判定装置。

**【請求項 5】**

前記第2の指標群は、前記第1の指標群を構成する指標のうちの少なくとも1つの指標と、前記第1の指標群に含まれていない少なくとも1つの指標とで構成される、請求項1に記載の集中度判定装置。

**【請求項 6】**

車両の運転者を監視するセンサから画像データを取得する監視データ取得過程と、  
前記画像データと対象の位置情報を用いて、前記車両の左側または右側に位置する前記対象に対する前記運転者の認知度合を検出する状態検出過程と、

前記車両の運転モードが自動運転モードである場合、前記画像データから第1の指標群を構成する前記運転者の状態に含まれる1以上の指標に基づいて前記運転者の第1の運転集中度を推定し、前記運転モードが手動運転モードである場合、前記画像データから前記第1の指標群とは異なる第2の指標群を構成し、前記第1の指標群に含まれない前記認知度合を含む前記運転者の状態に含まれる1以上の指標に基づいて前記運転者の第2の運転集中度を推定する集中度推定過程と、

前記第1の運転集中度または前記第2の運転集中度を基準と比較する基準比較過程と、  
前記第1の運転集中度または前記第2の運転集中度が前記基準を満たさない場合、前記運転者に対する支援の実行を指示する指示信号を出力する信号出力過程と、  
を備える集中度判定方法。

**【請求項 7】**

請求項1から5の何れか1項に記載の集中度判定装置が備える各部の処理をコンピュータに機能させる集中度判定のためのプログラム。